

第 8 回黒部市行政改革推進市民懇話会 会議録

日 時：平成20年5月23日（金）13:30～15:30

場 所：黒部市役所 黒部庁舎301会議室

出席者：市民懇話会委員11人（欠席3人）

事務局

皆さんどうもご苦労様でございます。

予定しております委員の皆さんがお揃いでありますので、ただ今から第8回黒部市行政改革推進市民懇話会を開会いたします。

本日の会議には、委員さん、委員さん、委員さんが欠席ということでご連絡を受けておりますのでご報告申し上げます。

それでは、はじめに 会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

会長

皆さん、こんにちは。何か大変懐かしい思いもありまして、久しぶりに皆さんにお会いできたこと大変うれしく思います。

本日は、第8回黒部市行政改革推進市民懇話会を開催いたしましたところ、皆さんには大変お忙しい中ご参加いただきまして、どうもありがとうございます。

開会にあたりまして、今までの経緯などを確認したいと思います。

平成18年10月に委員の委嘱を受けてから、約半年間で「行革大綱」をはじめ、実行計画である「アクションプラン」や「職員適正化計画」などの個別計画の策定にあたりました。懇話会全体会については6回、また、部会で施設部会・組織部会についてはそれぞれ3回の会議を開催して、大変忙しかったというふうな思いも皆さんにはあると思います。

また、平成19年4月からは、アクションプランが本格的にスタートしまして、昨年10月には中間報告を受けて、それからさらに半年経過しまして、今回の計画に対する初年度の実績が出たところでありますが、それぞれの部署におきまして努力された結果、成果が現れたもの、なかなか思うように進まなかったものなど、皆さんにも事前の資料に基づいていると感じられたのではないかと考えております。

本日は、1年間の実績につきまして、時間の関係上ポイントを絞って報告を受けまして、アクションプランを了承した昨年3月時点の我々の思いに立ち返りながら、いろんな意見をいただきたいと思いますと考えております。

本日は、限られた時間ですが、有意義な会議となりますよう、委員の皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

事務局

どうもありがとうございました。

続きまして、次第の3番、経過報告ということで前回の懇話会からの経過についてご報告申し上げます。

事務局

それでは、今ほどの会長のご挨拶と重複する部分もございますが、前回懇話会から半年振りということでもありますので、簡単に前回、第7回までの経過のおさらいも含めまして、本日までの取組みの経過を報告させていただきます。

一昨年10月2日にこの懇話会を設置いたしまして、以降毎月1回のペースで会議を開催し、平成18年12月には「黒部市行政改革大綱」を、続く平成19年3月には、その大綱を推進していく具体的な取組みとして「行革アクションプラン」を了承いただきました。

平成19年度に入りまして、プランに掲げる取組みが、いよいよ実行段階に入ったわけでございますが、その取組みの着実な実行を図るための進行管理の手法としては、取組み事項ごとに進行管理シートによる評価によって取組み内容の見直しを行うこととし、併せて、その取組み状況については、半年ごとにこの懇話会へ報告し、意見を求めながら見直しに反映させていくということで、昨年10月25日に開催いたしました第7回懇話会では、平成19年度の9月末までの中間実績について報告いたしましたところでございます。

平成19年度を終えまして、前期、後期を通じての実施状況について、担当課による評価を実施いたしまして、その達成度、課題、そして次年度以降の取組み方針をまとめるとともに、その評価結果を受けて、平成20年度、本年度以降の「アクションプランの見直しを行ったところでございます。

経過報告は以上です。

事務局

それでは、ただ今から議事に入りたいと思います。懇話会の規程において会議の議長は会長があたるということになっておりますので、このあとの進行を 会長にお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

会長

それでは、ただ今から議事に入りたいと思います。

本日の協議につきましては、事前に皆さんのほうに「第8回懇話会の進め方」ということで送付資料があると思うのですが、アクションプランにつきましては、90を超えることから、1件ごとに説明することは難しいので、「達成度」が「完了したもの」とか、あと「計画どおり進んでいるもの」及び「計画どおり進んでいないもの」の取りまとめがこの資料にもあるんですが、その中で特に今回は「計画通りに進んでいないもの」を中心に、その実績と評価結果を説明いただいて、皆さんからご意見を頂こうと考えておりますので、よろしくご協力のほどをお願いいたします。

それでは、最初に次第の1番、平成19年度行革アクションプランの実績について事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、お手元の資料 1、右肩上の方に資料1と書いてある2枚綴りの資料であります。

黒部市行政改革実行計画アクションプラン、平成19年度実績報告書というものであります。表紙を開いていただきたいと思います。まず1番の取組み結果総括表を記載しております。今ほど会長さんの方からおっしゃいましたように、90以上の取組みがあります。7つの基本項目の中で全部で98の取組みがありました。その中で、下の方にも達成度を3段階に評価した説明を記載しておりますが、**○** といえますのは「完了したもの」。 **△** は、「計画どおり進んでいるもの」。 **×** は、「計画どおり進んでいないもの」ということで3段階の評価をしております。98項目中、「完了した」というものが3つの取組み、「計画どおり進んでいるもの」が69の取組み、「計画どおり進んでいないもの」は全部で26の取組みがあったという結果となりました。

次のページに入ります。2番の数値等目標達成結果であります。これらの取組みの中で数値目標を掲げたものがございます。数値目標を掲げたものは全部で22の取組みがございます。この取組みにつきましても達成度を4つの評価をしております。それも下の方に説明を書いておりますが、**○** が「目標以上のもの」、**△** が「目標どおりのもの」、**×** が「目標より遅れ気味のもの」、**×** が「進展なしのもの」であります。全部で数値目標を掲げた22の取組みのうち、「目標以上のもの」と評価したものが7つ、「目標どおりのもの」が12の取組み、「目標より遅れ気味のもの」が3つの取組み、「進展なしのもの」はありませんでした。

次に、もう一つの数値目標を掲げた取組みとして進捗目標、平成19年度に目標を掲げていたものが98の取組み中、11の取組み数がありました。こちらも4段階に評価いたしまして、「目標以上のもの」と評価したものはございませんでした。「目標どおりのもの」が8取組み、「目標より遅れ気味のもの」が3つの取組み、「進展なしのもの」は、ございませんでした。

次に、次のページ裏の方へお願いしたいと思います。3番の取組みによる財政効果、財政健全化プラン、当初計画を立てました財政健全化プランの経過についてご説明申し上げます。

61、この中では市税の収納率の向上を図るということで、平成19年度の欄を見ていただきたいと思うのですが、計画では4,000万円を見ていましたが、税収の率は変わりませんでした。金額にして5,500万円になったということで、達成度、数値目標ともにクリアしたということでもあります。

その下の 55、市税の適正課税であります。これは固定資産税の課税見直額を600万円見ていました。これは、税務課の方では、現況課税漏れというのは以前から多少想定して、それを計画通り適正課税できたということで目標どおりの600万円が適正に課税見直しされたところであります。

その下の 46の公共施設職員駐車場の有料化であります。これにつきましては、平成19年度、200万円の計画をしておりました。1区画年額1万2,000円で170区画ということでした、実績といたしましては168区画であります。2区画不足したわけですが、額にしては200万円をクリアしているところであります。

その下の 45、資産の有効活用についてであります。これにつきましては、未利用地について、計画的に1億5,000万円程度の売却を進める計画を立てております。平成19年度に1億5,000万円計画しておりましたが、国道の関係ですとかいろいろございまして、実

績としては5,600万円という結果となっております。

次の 30番、定員管理の適正化であります。これは平成17年4月1日の職員数492人を平成22年4月1日までに29人以上純減させ、463人以下とする計画を立てておりました。計画では平成19年度、1億6,000万円ではありますが、これは当初平成18年度には10人減らす計画でありました。平成19年にも10人減らしますという計画でありました。しかし、平成18年度は計画通り10人減らしましたし、平成19年度につきましては計画10人減のところを16人減として2億800万円。ちなみに平成20年度はもう4月1日で確定しておりますので、平成20年度におきましては、計画3人減らして1億8,400万円とするところをさらに11人減らしたことによりまして2億9,600万円を減額させたことで大きく目標を上回ったところであります。すでに平成22年度の29人を今現在で37人減らしたところであります。

その下 32、給与の適正化であります。職員の時間外勤務手当を総額ベースで500万円削減するという平成19年度の計画を、実績といたしましても544万円、ここでは500万円と書いてございますが500万円を減額したところであります。

その下、 49、起債事業の厳選でありまして、平成21年度末までに起債残高を概ね230億円台全般とする計画を立てております。平成19年度におきましては、234億9,400万円、目標の平成21年度に現段階ではほぼ近づいている状況となっております。

その下 48、実質公債比率の提言ということで、平成24年度末までに実質公債比率を18%未満とするものであります。平成19年度実績につきましては、まだ出納整理期間中ということもございまして正式に数値があがってくるのが6月末で確定となりますので、これはまた後にご報告したいと思っております。

その下の4番、職員数削減計画と実績であります。これは今ほど申し上げましたように、平成17年度の492人を平成22年度には463人、29人を減らす計画でございますが、実績といたしましては本年4月1日現在におきまして人数は455人、すでに37人、8人も多く人数を減らしたところであります。なお、この人数につきましては、病院職は除いておりますのでご了解願いたいと思います。

次に、達成度が計画どおり進まなかったものに絞って説明をさせていただきたいと思っております。お手元の平成19年度行政改革アクションプラン進行管理シートというものがございます。これは、各課から当初計画を立てたもの、その後実績をみて評価した一連の用紙になっています。単票になっておりまして、これが先ほど言いましたように98取組みがあります。そこで、悪いものばかりも何でするので、先に良い方ということで達成度で完了したものが3件しかございませんので、申し訳ございませんがこれを先に説明させていただきます。

シートの 42になります。ページ数でいいますと下の方に42の番号をふってございます。この42では、取組み事項、上の方から基本項目、細目、担当課、取組み事項となっておりますが、この取組み事項を見ていただきたいと思います。この取組み事項といたしましては、財団法人黒部市施設管理公社と財団法人宇奈月町体育振興事業団の統合を図る計画を立てていたわけでありまして。これは平成20年3月末で統合する計画をしておいて、これは計画通り、このシートの中断にもございますが、の成果、取組み実績、何をしようふうに書いてございますが、財団の統合に向け、本年3月に宇奈月町体育振興事業団を解散したということで当初計画どおりいったというものであります。

その次のページとなりますが、 43であります。これにつきましては、株式会社宇奈月国際会館の抜本的な見直しをするということで、この国際会館は株式会社宇奈月国際会館が管理運営していましたが、これを見直すということでありまして、本年3月31日をもちまして市の施設として取得してこの会社を解散したところであります。今後この運用については、またさらに有効な活用について検討されていくことと思いますが、当初の目的どおり見直しをかけたことで目的どおり完了したというものでございます。

残りの一つとなりますが、 75番であります。この75番は、税金でありますとか使用料等の公金の収納方法の多様化の検討・研究をするとしていました。ただ、これは今ほど申しました2件とは違いまして、例えばクレジットカードなりATMなりそんなところから税金や使用料を納めようとした場合、現在やっている方法より経費が嵩むということと、これによって税金を納めようという意欲が高まるかということとそうでもないだろうという結論になったところであります。ですので、こちらは今この取組み事項を終了した形であります。経費の嵩むことにまた検討するのめいかなものかという原課の考えもあるようでありますので、これは目的どおり達成したわけではございませんが、研究という取組を終了するという意味合いで一応完了としたところであります。以上、この3件が完了したものであります。

それでは、本題の計画通り進んでいないという取組みについてご説明申し上げます。

まずは1ページであります。この1ページ、2ページ、3ページであります。これはともに基本項目、細目が同じであります。取組み事項のところにおきましても、市民との協働による市政の推進であります。1につきましては協働への仕組みづくり、2番につきましては市民と行政の役割分担の推進、3番につきましては地域自主管理事業の促進ということで計画したわけですが、この協働という言葉はなかなか、下にも書いてございますけども、職員一人ひとりの認識が十分統一されていないところがございます。それと同時に並行で一挙にこれを実践することは、市民の方々との協働のルール作りや体制整備に向けた行政側の現状把握と課題整理をきちんとしていないとうまくいかないこともございまして、なかなか進めなかったという状況でありました。

その次ですが、4番であります。この4番につきましても、4番、5番、6番、7番まで、ともに基本項目、細目が同じであります。ただ取組み事項の中で協働への仕組みづくりですとか、あとはNPO・ボランティア支援センターの検討、NPO・ボランティア団体等の市民活動支援、7番につきましては外部団体の自立促進ということを考えていましたが、これも1～3番と同様に協働というのは未成熟な領域ということもございましてなかなか進めることができなかったということで終わってしまったという結論でございます。

次に 14であります。この取組み事項の内容としましては、タイムリーで適切な情報提供をしようというものであります。この情報といいますのは、市のホームページがございまして、これは私ども企画政策課の方で管理してございまして、ケーブルテレビ、コミュニティFM、防災行政無線がありますが、これに関しましては総務課が管理しているのが現状でございます。ただ、情報提供のためのルール固めが正直なところまだできていないと、緊急、災害の情報ですとか、広報的な情報ですとかそれらを放送する等のルール固めができていないために、どこまでの媒体を利用するかが今後の課題となっております。

このような関係から計画どおり進まなかった結果となっております。

その次、 17であります。取組み事項といたしましては、情報セキュリティー対策の適切な実施であります。これは、市役所は庁内ラン、パソコンで色んな情報が流れていますが、例えば、職員がUSBメモリーやフロッピーでもって仕事を家に持ち帰って家のパソコンを利用し、その媒体をまた職場のパソコンで利用しますとウイルス等が入って色んなトラブルを起こす原因ともなりますから、ここらへんが職員の管理の徹底がなされていない状況でありまして、計画どおり進んでいない結果となっております。

その次 23番であります。取組み事項が各部局への人事配置に関する一定権限の付与についての検討であります。これについては、シートの今後の課題等にも書いてございますが、教育委員会においては7月から11月にかけて同じ部内において、生涯学習課から学校教育課へ1名応援に回したということでありまして、一時的な不足の時に他の課から応援を入れ、これを円滑に進めることを考えていましたが、受け入れ先となる課においては大変助かる話ですが、送り出す側の課としては自分のところの仕事も忙しいのに回すということは大変難しいことでありまして、ルール固めがまだきちんできていないことで、これはあくまで試行的にやってみたのですがなかなかうまくできなかったということでありまして。

その次に 25番であります。取組み事項は、公共施設の設置と管理運営の見直しであります。今現在合併いたしましてそれぞれ公の施設に特徴がありまして、その施設を利用したソフト事業の評価に加えまして施設自体の分析を一体的に実施する必要がありますが、それぞれの市・町にあった施設の中では類似施設もあります。そういった類似施設をそれぞれこれまで運用してきたわけでありまして、これを今すぐに統廃合ですとか他用途に変更することは、なかなか合併間もないところで市民の一体感の醸成を損ない、一体性の確立に逆行する恐れもありまして、今一度施設ごとに所管課において見直しなり方向性をきちっと明確化しなければなかなか進めない状況でして、まだ時間を要することから計画通りに進まなかった結果となっております。

次、 35番でございます。この取組み事項につきましては、受益と負担の適正性の確保でありまして、これは財政課の方で上下水道の料金なりの統一を計画していましたが、下水道、農業集落排水の料金体系が違うところに、使われる市民の方にとってはどれも下水だと捕らえられ、料金がそれぞれ違うため、この料金の統一化に向けて原課の方では平成20年度にプランなりをきちんと立てようとなっていたものですから、財政課においては料金統一を図ることができず計画通り進まなかったということでありまして。

その次、 37番、これは最初にありました 2、2ページ目にありました基本項目の「市民と共に進める地域経営」とありましたが、その中で取組み事項は「市民との協働による市政の推進」で 2と同様でありますので、この説明は割愛させていただきます。

次、 41であります。取組み事項が外郭団体の組織・経営の見直しであります。この外郭団体といいますのは昨年計画した黒部市外郭団体見直し指針の各団体の見直しの方向性の中で経営改善を進めるべき団体5団体があります。(財)黒部市体育協会、(財)黒部市国際文化センター、(財)黒部市吉田科学館振興協会、(株)宇奈月ビール、(有)宇奈月農産公社の5団体の改善を進めることで計画を立てていましたが、この5団体はいずれも公の施設の指定管理業務を主たる業務としておりまして、管理施設自体の分析と一

体的に実施する必要があり、今年度実施した事務事業評価手法を用いることは困難であったと、これらの施設はそれぞれ特徴がございまして、目標どおり進まなかったということでもあります。

次に 45番、取組み事項が未利用地の活用であります。これは先ほどの実績報告の財政効果にも記載していましたが、1億5,000万円程度の売却を計画していましたが、しかしながら国道8号線事業との関係から、造成工事及び売却処分ができなかったことで、実質としては4件で5,563万8,000円の売却に留まったことで計画通り進んでいないという評価となったところであります。

その次 53番であります。この53番につきましては、先ほど説明いたしました 35の取組み事項の再掲であります。基本項目が経営視点に立った事業運営、細目につきましては受益と負担の見直しで、取組み事項は全く同じで受益と負担の適正性の確保であります。先ほども説明しましたが、内部検討組織を設置するとしていたのですが、平成20年度に設置することとなったことから計画通り進んでいないとなったものでございます。

次、 54番であります。これにつきましても取組み事項が未利用地の活用でありまして、先ほどの 45番の基本項目が経営視点に立った事業運営、細目が公有財産の有効活用でありましたが、先ほど説明しましたように1億5,000万円売却の計画が5,500万円程度の結果となったものでございます。

その次 64番の となっております。この取組み事項は、水道事業の経営健全化であります。これにつきましては、黒部市全体の目指すべき街づくりに呼応した将来像を描くため、全庁横断的組織の検討を要するというところでして、策定組織の設置が遅れたことから計画通り進まなかった結果となっております。

次、 72番であります。取組み事項が手続きの簡素化による市民負担の軽減であります。これは、各種証明書を市役所へ来なくてもインターネット上から申請手続きができるように計画しておりましたが、ひとつの自治体でそういったシステムを構築することは、費用面から見て大変コストが高ついて困難であると、どうせするのであればもっと幅を広げて、県或いは広域圏といったところと共同で導入する方が望ましいという評価をしておりまして、そのために計画通り進めることができなかったものであります。

次、 77番であります。取組み事項は、課、係内のミーティングの定例化による情報伝達の徹底であります。これは、各課において誰もが課題や情報を共有するため、例えば週1回なりのミーティングの実施について周知しようとしたわけではありますが、実質、取組んでいる課、不定期なりにやっているところもありますが、これが全部の課で徹底してやられているかといいますと、まだまだされていない、今後指導を要するというところで計画どおり進んでいない評価になったわけであります。

次、 78番であります。地域情報化計画の策定であります。これにつきましては、市の情報を広く市民または市民以外の方に知ってもらうため、市から情報を提供する計画を立てていましたが、この情報をどれだけ載せるかなど素案の策定に至っていない状況で、量載せれば載せるほど比例してデータの入力と更新にコストとマンパワーが必要となり、どこまで載せるか検討する必要があり、計画通り進まなかった評価となったところであります。

次、 79番であります。取組み事項といたしましては、先ほどの72番の再掲でありま

して、手続きの簡素化による市民負担の軽減ですが、コスト面などから計画通り進まなかった結果であります。

次、 80番でございます。取組み事項につきましては、各種庁内事務申請と財務会計の電子決済システムの導入と推進であります。これは庁舎内でこれまで紙ベースで決済を受けていたものを電子決済に移行する計画でございます。電子決済は入力する方は随時入れることができますが、決済する方は追われる形で決済を進めていくわけですが、なかなか決済の対応が所属長によってまちまちであったりして進むものが進まないこともございまして、今後ルール化する必要もあり計画通り進まなかった結果となっております。

次、 83- であります。取組み事項は、防災行政体制の充実でございます。これは、一旦災害が起きたとき、消防署の防災的な部分と、総務課としての防災の情報の発信もありますが、その災害の内容によりまして消防署、総務課それぞれの権限と責任の所在の明確化する必要がありまして、そのルール決めがそれぞれの状況に応じて対応できるように検討する必要があることから計画通り進まなかったところであります。

次に 85- であります。取組み事項が防災情報提供の充実でございます。これも内容的には 83- とほぼ似ておりますが、災害の情報発信については、どこから流すかのマニュアルづくりが必要でありまして、そのルール決めをきちんとしてから進めなければならないことから計画どおり進まなかった結果となっております。

次が 85- であります。これにつきましても防災情報提供の充実でありまして、平成20年度に洪水ハザードマップが県管理の河川も含めたものに再整備されることから、防災ガイドマップの作成を平成21年度以降に総務課では対応する計画でスピードを少し緩めた関係上、計画どおり進まなかったものであります。

以上、行革アクションプラン進行管理シートにおいて計画どおり進まなかったもの26の取組みについての説明は以上であります。

会長

どうもありがとうございました。

今、26の取組みにつきまして説明があったのですが、この内容を受けまして、次の資料の平成20年度の行革アクションプランの案が出ているんですが、いまの段階で皆さんからご意見をいただくのもいいのですが、よろしければ各課の評価を受けてこのアクションプラン見直し案があるので、この説明をいただいてから両方について皆さんのご意見をいただきたいと思いますが、皆さんそれでよろしいでしょうか。

それでは、事務局の方から次の議案、平成20年度の行革アクションプランの説明を聞いた後、両方合わせてご質問を伺いたいと思います。

事務局

それでは資料2の黒部市行政改革実行計画アクションプラン（案）であります。

この資料につきましては、今ほどご説明しました平成19年度の結果を踏まえて、今度は平成20年度に向け各原課においてアクションプランの管理シート20年度版を作って今年の計画を立てたところでございます。それをまとめたものが資料2でございます。

まず、1ページ目をご覧ください。この中で、黒字と赤書きに分かれておりますが、

平成19年度の結果を踏まえて見直しを行ったもの、これが赤書きとなっております。

そこで、これをすべて説明するとなると時間がかかるものですから、数値目標等を掲げたものを中心に説明いたします。まず、最初に1ページ目の大きく変わったところを先にご説明させていただきたいと思います。

(1)の市民との協働の推進という項目がございます。これは、昨年は1から3までありましたが、この取組み事項は協働への仕組みづくり、市民と行政の役割分担の推進、地域自主管理事業の促進の3つに分かれていましたが、この3つを1つに今年度見直すものがございます。内容についても、市民と行政が協力・連携して担う「協働のまちづくり」による市民と行政との新たな関係を創造する、本市がどういう方向でこれからの協働を進めるか、市民にわかりやすく明確にするとともに、その条件整備を行うことで見直して、そのスケジュールも平成19年度に調査、20年度に検討・策定に見直すものであります。

その下の(2)NPO・ボランティア活動の推進につきましても4つありましたが、これを1つにまとめ、その内容も赤書きに見直す方向で進めております。昨年98の取組み数がありましたが、昨年の結果を踏まえて今年見直した結果、今申しました3つを1つにする、4つを1つにするということで5つの取組み数がへりました。それと昨年目的どおり完了したというものが3つあったわけでありまして。そうしたことから全部で平成20年度の取組み数は98から90に変わっております。なお、あらたな取組みはありません。そのうち取組み内容を見直したというものは、全部で27取組み、スケジュールを延ばすなり見直したものは30取組み、合わせて42の取組みを見直したところであります。詳しい内容につきましては、後にご一読いただきたいと思います。そこで、数値目標等を掲げている内容の取組みについてご説明させていただきたいと思います。

ページ17ページ、18ページになります。そちらをご覧ください。まず17ページの数値目標を掲げているものであります。左の方から、取組み事項、数値目標、摘要を記載してございます。黒書きと赤書きになっておりますが、数値目標欄の赤書きは見直しのあったもの、摘要欄の赤書きは前年度の実績等を表しております。そこで、9の審議会等の設置及び運営の見直しは、数値目標は従来どおりの公募委員割合20%以上、女性委員割合30%以上の数値目標は変えておりません。ただ、昨年、審議会等の見直しなりを行ったところもありまして、摘要欄にありますように平成20年1月31日現在の実績は、公募委員割合が21.7%、女性委員割合が19.1%で、公募委員の割合の方は概ねうまくいっていると、ただ女性委員の方の割合がちょっと低い状況にあります。参考までですが、この実績数値を出した時点の審議会の数は全部で59あります。ただ、そのうち11の審議会が休会中でありまして。

次に18、取組み事項が組織・機構の見直しで、数値目標は、見直しています。平成19年度におきましては、平成18年度の37課(班)を5%以上削減する計画を立てていましたが、今年度は現状の課(班)の数の削減状況を維持するとしております。これは、すでに平成20年4月1日において6課削減し31課とし、19.1%削減したことによりそれを維持していくとするものであります。

その次30の職員数の適正化でありまして、数値目標の平成17年4月1日の職員数492人を、平成22年4月1日までに29人以上純減させ、463人以下とすることは変わりませんが、摘要欄にも記載していますように平成20年4月1日現在職員数は、すでに455人ということ

で、目標年まではこの数値目標は維持していくということであります。

次は 32の時間外勤務の抑制であります。数値目標としては赤書きで800万円となっておりますが、平成19年度においては500万円としておりました。摘要欄にも記載していますが、平成19年度実績で544万円を削減し、目標の500万円を上回ったことから、これをさらに300万円上乘せして、平成20年度において800万円削減する計画で数値目標を見直したところでございます。

次の 45と54の取組み事項は共通してしまして未利用地の活用であります。これは、数値目標1億5,000万円昨年と同様で見直しはありません。平成19年度実績は、4件で5,563万8,000円でありました。

その下、 46番、職員駐車場の有料化であります。これも数値目標は昨年どおり170区画であります。平成19年度実績といたしましては168区画であります。

次に、 48番、財政構造の健全化で、実質公債比率18%未満とすることは昨年と変わっておりません。ただ、年度を平成27年度に赤書きしておりますが、平成19年度の計画では平成24年度としておりましたが、3年間延ばしたところでございます。平成18年度実績といたしましては、22.2%であります。

その下、 49番、同じく財政構造の健全化でありまして、起債残高を概ね230億円台前半とすることは昨年と変わっていません。平成18年度末実績ではありますが234億9,400万円となっております。

次に 55番の市税の適正課税であります。昨年は600万円を設定しておりました。税務課では今年は特に設定しないとしたところでありまして、昨年は平成19年度に向け平成18年度から現地調査等をしておりまして、平成19年度に現況課税による見直し税額を600万円ほど見込んでいまして、それが目標どおり実施できたところでありまして。今後さらに再調査もするわけですが、数値的な目標は今のところ掲げることができないということで設定なしとしております。

次に 61番の市税収納率の向上であります。これは平成19年度と同様に市税収納率の向上を図る計画でございまして、実績として平成17年が99.2%で平成18年度も99.2%でありました。平成19年度につきましては、現在出納整理期間中でもありますので、6月に入らないと最終数値が出ない状況ではありますが、ほぼこのような数字であがってくるのではないかと原課の方ではみているようであります。

次に 64番の水道事業の経営健全化についてであります。「黒部市水道ビジョン」の作成は変わりませんが、 の将来普及率を赤書きで70%としています。平成19年度におきましては90%を掲げていました。なぜ70%にしたかと申しますと、これは公営事業とそれ以外を含んでいたと、それ以外を含めるとなかなか正確な率が出せない、それと数字が一人歩きする状態になってしまうので、これはあくまで公営で管理しているもの、数値を把握できるものに見直し、70%にしたところでありまして。平成18年度の実績においては55.7%という状況であります。

その下、 65番の病院事業の経営健全化であります。これは5つに分かれていますが、まず1つは事務・調理部門の民間委託化を前年同様2名としております。平成19年度に調理部門で2名を目標どおり民間委託化したところでありまして。それで今年も2名民間委託化するというところで変わっていません。 の病床利用率96%に見直しております。昨年は94%

としていましたが、平成19年度実績は94.3%、わずか0.3%であります。目標を上回ったものですから、この数値をさらに上げまして96%に見直したところであります。の扇状地ネット接続加入率であります。これは45%に見直すということでありまして、昨年は目標を20%としていましたが、実質平成19年度におきましては接続加入率が35%に達したことから、この目標を高く掲げて45%に見直したところであります。次にの薬品、診療材料の値引率を9%に見直したものであります。昨年は目標を12.5%としていました。実績の値引率は12.7%、0.2%上回ったわけですが、平成20年度の目標は前年の目標を下回って9%に下げましたが、この理由としましては、薬価改訂というものがあるそうでありまして、5.2%程度削減されることから、今後、値引率が期待できないため、逆に9%に下げたということでありまして、次にの薬品、診療材料の削減在庫金額700万円に見直しています。昨年の目標は300万円でありましたが、実績として526万円削減することができ、目標を上回ったものですからこれをさらに高い目標を持って700万円にしたところであります。

次の66番の下水道事業の経営健全化につきましては、数値目標は目標年をそれぞれ平成21年、22年としておりましてそのままです。

次の68番の職員研修の充実ですが、職員研修の受講率10%以上は変わっていません。平成19年度の実績といたしましては12.7%となっています。

70番につきましては、職員倫理の確立として、通知等の実施回数、年2回以上はこれも変わっていませんが、平成19年度では通知回数を5回実施しており、今後も通知をしていくということでありまして、

次に進捗目標を掲げているものであります。

進捗目標につきましては、まず21の小中学校通学区域等の検討であります。これは平成19年度に目標を持っていて、摘要欄に記載していますように、平成19年度に委員会への報告・提言し予定どおりだったということで平成20年度以降は設定なしということでありまして、

その次の33番の新たな人事評価・業績評価制度の導入につきましては、平成19年度において人事評価・業績評価制度を完全実施したことから、これは当然今後も継続していきますが進捗目標は設定しない結果となっております。

その次41の外郭団体の組織・経営の見直しですが、外郭団体につきましては平成19年度に現状分析と経営改善計画の策定を計画していましたが、平成20年度に見直し手法とスケジュールを検討する必要があることから、特に進捗目標を設定しないことにしたところであります。

次に34番、38番、52番、71番は共通して行政評価システムの導入を計画するとしてのものであります。これは平成20年度には進捗目標を計画していませんでしたが、システムの定着化、職員の意識の向上を図る必要があるため、平成20年度も引き続き一部事務事業での試行を実施するとしてのものであります。

次に35番、53番、これも共通して受益と負担の適正性の確保であります。これは水道、下水道等の公共料金ですとか公共事業の受益者負担金の適正性の確保をするものでございますが、平成19年度に内部検討組織設置に向けた準備としていましたが、20年度には全庁的な検討組織を設置するとしてのものであります。

次、 47番中期財政計画の策定であります。進捗目標は平成19年度同様毎年9月に見直しをすとしたものでありまして、平成20年度も同様に第一次黒部市総合進行計画と連動を確認するためにも20年度にも進捗目標を掲げたところであります。

次の 62番の補助金の適正化であります。進捗目標の内容は変わらず担当課によるヒアリング・査定 の定着と補助団体の自助努力の促進を図るということで、平成20年度におきましても進捗目標を掲げて一件審査の実施、計画なり実績を確認すとしたものであります。

その下、 1、4、37は市民との協働による市政の推進であります。協働への仕組みづくりでありまして、先ほどもご説明いたしましたが1番は2番から3番までの3つの取組みを1つにまとめ、また4番は5番から7番まで4つの取組みを1つにまとめて、新たに進捗目標を協働のまちづくりガイドライン（仮称）の策定とし、ルールづくりや体制整備が必要であることから20年度の進捗目標を変えて進めていくとしたところであります。

24番につきましては、各部局への予算編成に関する一定権限の付与についての検討でありまして、平成20年度の進捗目標を予算配分方法の検討に見直しとしたところであります。

次に 25番、29番、36番であります。これも見直し手法とスケジュールの検討に見直しして平成20年度に掲げて進んでいくものであります。

最後の 39番、指定管理者制度の活用であります。これは従来どおりの進捗目標である現行指定管理施設の次期指定時における公募による選定をそのままとするものであります。

資料2については、以上でございます。

会長

どうもありがとうございました。

それでは、資料1の平成19年度の実績報告、そして評価結果が平成20年度のアクションプランに見直しという形で盛り込まれているんですが、皆さんの方からさらに疑問、そしてまた追加すべきことで何かあれば、ご意見をいただきたいと思っております。

今回で8回目ですが、今回で皆さんの意見を直接聞く最後の機会となりますので、皆さんから一言づつご意見をいただきたいとも思っております。

まず、はじめに資料1と2についてお願いします。

委員

アクションプランの実績報告の取組みによる財政効果で、起債事業の厳選ということ、起債残高が平成18年度で242億6,000万円、資料2のアクションプランでは平成18年度末残高234億9,400万円、これはどうして違うんですか。19年度はそうになっているけど、これはどういう関係でこうなるんでしょうか。

事務局

いたるところで同じ取組みが形を変えて出ているものですから、なかなか皆さんに分かりづらいとかと思いますが。まず平成19年度のシートでいえば49番でございます。起債残

高を230億円台前半に落とすと、その年度は21年度末とするというのがこの取組みの目標でございます。その取組みの平成19年度の途中経過としての額が、資料2の17ページにも出ていますが、現時点では平成18年度末の残高ということで234億9,400万円だということなんです。ちょっと分かりづらかったのが平成21年度の目標がまさしくもうここで達成されていると、ほぼそれに近いということでのご指摘だと思っておりますが、現状、起債の発行を抑えた結果このような形になっているんですが、今後、起債事業が重点事業として予想されるものがあるということで、今減ったからさらにこの勢いで減っていくものではなくて、次年度以降若干、逆に増えながらも平成21年度末にはさらにこのベースまで落としたいという財政課の考えでございます。

会長

平成20年度は若干増える可能性があるということを含めてですか。

事務局

現状は230億円台前半となっておりますが、今後大きな事業で起債事業が予想されていることでありますので、それらで持ち上がる部分も含めて、平成21年度末にはここまで下げたい、抑制したいという言う計画での数値でございます。

委員

17ページの実質公債費比率22.2%、これは県下でも一番高いです。黒部は、事業をする場合、22.2%の場合は県の許可を受けなければいけないですね。

事務局

今ほどのご質問ですが、22.2%というのは平成18年度末の決算であります。当初予定では、平成24年度までに18%未満に持っていくというアクションプランの計画でありましたが、国の実質公債費比率の算定方法が平成18年度に変わりました、いわゆる算定が高くなるというふうな改正がされました。

その部分ともう1つは平成19年度に第1次の総合振興計画を作りまして、それに基づきましてこれから将来に渡るハード事業、これの比率の主なものというのはハード事業に係る起債の部分が主に数値に反映するものであります。今後とも振興計画に位置づけるハード事業を見込みまして、平成24年度までは不可能だろうということで3年延ばしていただきまして、18%未満は3年後に引き延ばすということで見直しをさせていただきました。

委員

このH18と書いてあるのは、平成18年の3月末ということですか。

事務局

年度でいいますと平成18年度ということですよ。平成18年度の決算に基づくものです。

委員

この見方がちょっと。私は平成18年度そのものかと。平成17年度とうことですね。H18に書いてあるのは。

事務局

22.2%につきましては、平成19年3月31日末の結果という形です。18年度末です。

会長

18年度というのは18年度末の19年3月ということですね。

事務局

そうです。

委員

分かりました。

会長

行革大綱自体は特に見直しは行わないで、毎年度アクションプランの中で見直しすべきことをやっていこうということですから、国の制度とか計算の方法が変わると必然的に対応をしなければいけないということが実はあるのかなと思っております。

委員

人員整理、これは民営化されたからですか。保育所の民営化が進んだから少なくなっただけで、課で削減したというのは殆ど無いのじゃないのかなと。

事務局

お答えいたします。

委員さんのご指摘のとおり保育所の民営化の影響も勿論あるわけでありまして、全体的に減っているのは保育所の民営化で約半分くらい減っていると思っています。その他に削減によって一般行政職も減っているのが現状であります。

会長

それでは他の委員さんからもご意見いただきたいと思います。

先ほど、各審議会で女性の委員さんの割合の話も出ましたので、是非女性の方からの視点でいろんなお話をいただけたらと。委員さんどうでしょうか。

委員

私は、この実績を見て思うのは、定員の削減のことを委員さんもおっしゃいましたが、時間も、時間外の抑制も関連して、こんなに人が減ったのに残業も減って大変じゃないかなと思います。

合理化は勿論されたのでしょうけども、反面、サービス残業のようなことになって終

わっていないのかなと思ったりもします。そのあたりどういものでしょうか。

事務局

現状ですが、職員の残業については、先日も平成20年度を迎えるに当たって通知をしておりましたが、原則、月30時間を限度にして残業を抑えようということにしておりません。

それと合わせて、水曜日についてはノー残業デーを徹底しようという取り組みをしているわけですが、やはり、いろんな事情で時々30時間を超えるようなことがあります。それについては、その職場の課長が状況を把握して、そのことを市長まで意思決定を挙げているわけですが、今月についてはこういう事情があるので残業は仕方がないということで特別に許可すると、このような運営をしておりまして、先般も通知した趣旨は特に、そういう手続きが難しいといえますか避ける意味で、黙認をしないように、サービス残業とういうことが無いように徹底して欲しいと、しかし一方で効率的な運用に努めて出来るだけ残業については30時間を徹底して欲しいということに合わせて通知ですとか、取り組んでいるしだいであります。

会長

委員さん何かありませんか。

委員

41番の外郭団体の組織・経営の見直しのところで、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。うまくいっていないところの話を。

事務局

41番の取り組みにつきましては、「行革アクションプラン」と合わせまして、「外郭団体の見直し指針」という個別計画を昨年の3月に策定しておりまして、そもそも外郭団体の対象とすれば9つ、本市にあったわけでございます。

それら9つについて懇話会の方で皆さんに方向付けをしていただき、先ほど完了した取組みの中には、例えば宇奈月体育振興事業団を統合するだとか、あるいは国際会館の抜本的な見直しを行うということで、それらの2つの団体につきましては完了しているわけですが、経営改善を進めるべき団体として5つの団体を位置づけています。

先ほども説明いたしましたが、市体育協会、国際文化センター、吉田科学館振興協会、宇奈月ビール、宇奈月農産公社の5つの出資法人については引き続き経営改善を進めるということで、指針上は位置づけられました。その指針に基づきまして具体的に経営改善計画の作成ということで、平成19年度は目標を掲げていたところでございます。

さらには、行政評価という手法も絡めて出来ないかということで位置づけていたところですが、41番の進行管理シートの担当課評価の欄をご覧いただきたいと思いますが、達成度は「計画どおり進んでいない」と、その理由は何なのかということで今後の課題というところがございます。

経営改善を進めるべき5団体について、事務事業評価手法との連携による現状分析によ

り、経営改善計画の策定を行うこととしたが、いずれの団体も、公の施設の指定管理業務を主たる業務としており、管理施設自体の分析と一体的に実施する必要があり、今年度実施した事務事業評価手法を用いることは困難であったということで、まずは事務事業評価との連携により進めることは無理であろうという課題が1点目でございます。

あと、ここにもございますが、外郭団体と合わせて公の施設の見直しという取り組みがございますが、そちらの方でも書いてございますが、外郭団体、この5団体についてはいずれも市の公の施設の指定管理者となっているということでございます。

まず、公の施設の設置の整理というもの、あと指定管理者制度の運用というもの、そして合わせて外郭団体の経営改善ということで、それらが表裏一体といいますか3つ掲げておりますが、三位一体ということで書かせていただいておりますが、いずれも単体では進められないという現状がございます、そういった中で今後の取り組み方針としては、下の方に記載しておりますが、これらの外郭団体の指定期間というのは平成20年度でもって一旦切れるということで、平成21年度からはこれら5団体を含めて、指定管理者の指定し直しを予定しているところでございまして、当然、公募ということになればそれら以外の民間等々の競争という市場原理が働く中で選考していくといった過程も今年度予定しているところであります。

そういった期を捉えながら団体に実施努力による改善を求めていきつつも、一方では公の施設の見直しだとか、指定管理者制度そのものの運用と連携しながら、この取り組みについては進めていきたいということで整理しているところでございます。

委員

宇奈月にセレネがありますけども、それってこの国際文化センターに入っているんですか。

料金体系とかセレネも大幅に変わって、とっても利用しやすくなったなと思ったんですけど、逆にそこにある喫茶店もコラーレと同一の時間帯になって、お客さんが誰もいないのに9時まで営業しているということを聞きまして、これは逆行だなと思って。

事務局

まず、外郭団体の見直しという行革アクションプラン上の整理とすれば43番でございますが、宇奈月国際会館の抜本的な見直しということで、方向性が位置づけられた中で具体的な内容とすれば、多額の債務超過を抱え極めて深刻な経営状況にあることから、見直しに向けた具体的な手続きを進めるということで、当初スケジュールでは19年度検討という予定でございましたが、ここでは完了という達成度になっております。現実的には計画以上に取り組みが進みまして、結果として平成19年度をもって解散したという結果になっております。

合わせて、セレネの会館につきましては、この株式会社が管理していたわけですが、市が受けて、市の施設として設置していくと、その中で平成20年度一杯は指定管理者制度で管理を続けるということで、指定管理者については黒部国際文化センター、コラーレが指定管理者として指定されたということでございます。

これも、平成20年度の単年度に限りということでございまして、平成21年度からの指

定管理者については再度選定し直しをしていきたいと考えているところでございます。

会長

確かに、「外郭団体の見直し」というのと「公共施設の設置と管理運営の見直し」というものと「指定管理者制度の活用」という3つが三位一体で話をしないと全体像がよくわからない、また出来ないということになるんですが、私たちもそういうものであるというふうに思います。

事務局

それともう一点、セレネの喫茶店のお話であったかと思えます。職員は、セレネの従前の職員とそれからコラーレからの職員ということで、現在、文化センターのコラーレの方の管理運営という体制で時間的にはいっしょの時間帯になっております。

ただ、今後セレネの喫茶店についても、やはり従来よりも広い時間帯で営業をやっているものですから、沢山の人が来ていただくように利用改善をしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

委員

平成21年度からまた変わる可能性があるということですよ。

でも、現在のやり方としては無駄かなと思えます。

会長

セレネでも運営委員会を設置していると思えますので、今の意見等を伝えながら改善の余地があればいいと思えます。

次、委員さんの方からあれば。

委員

特にございません。

会長

委員さんどうでしょうか。

委員

防災行政体制の充実ということで、「計画どおり進んでいない」となっています。これからの課題とか簡単にしか書いてないのですが、実際2月の生地の高波の被害の時なんかも見てましても、意識の欠如といいますが、権限と責任の所在の明確化と災害発生時の迅速な対応を図るというふうに一応謳ってはいるんですけども、具体的には全然というか、そこらへんの危機感がないというか、意識の欠如というふうな市当局の体制が見られたので、それについてもアクションプランを作っていただいて実施されるよう期待します。

事務局

ご指摘の点であります、単に行革だけの取組みではなくて、防災行政としてしっかりと取組んでいきたいというふうに思っております。

会長

委員さんの方から。

委員

アクションプランの中で、実施と書いてあるのは実施されるということだと思っておりますけれども、それ以外に例えば1番とかの検討・策定、その他にも検討で終わっているものもあるんですけども、これはやってみてうまくいかなかったら最終年での検討になってしまうのかなと、ここら辺のスケジュールというのはどのようにお考えでしょうか。

事務局

まず、アクションプランのスケジュールに掲げている表記についてでございますが、いきなり実施ということで実施できる取組みもあれば、実施の前段の準備として検討とかあるいは調査とかの表記があるかと思えます。また、研究というものもあるかと思えます。

いざ実施という形に移されればそのまま実施というのが基本であります、その実施までの段階で例えば検討というのは当該年度、色んな検討の手法もあると思えますが、検討される、その結果が次年度には実施だとか引き続き検討なのか、あるいはトーンダウンして研究にとどまるのか、そういった部分については次年度のシートというかプランに反映されていくということで、現状の平成20年度に検討と記載されているものについては、次年度の計画、平成21年度の欄にはさらなる表記がなされるという取組みであろうかと思えます。

あともう1点、平成21年度までがこのアクションプラン上の計画期間ということは確かでございます。

ただ、先ほど 会長からもございましたが、当面、行政改革大綱そのものについて終期は設定されておりません。

従いまして、その大綱が引き続き生きていくという前提からすれば、アクションプランについても今度は平成22年度からの期間での再度設定での計画立てが必要になってくる、あるいはこのままこのフレームの中で引き続き平成22年度からもという形でいくかもしれませんが、いずれにしてもそれは平成21年度中には整理していかなければならないのかなと考えております。

会長

ありがとうございました。

それでは、 委員さんどうでしょうか。

委員

私も先ほど 委員さんが言われて、先に言われたわと思って聞いていたんですけど、

2月の高波の時の市長さんへの第一報は市民からだったと聞いているので、入善にもありませんように、私たちがいかに災害ボケになっているか、というところがあると思うので、このアクションプランの方へも早急に少しでもそういう地元であったものを教訓にして取り入れて欲しいということが一つ。それと45ページの公有財産の有効活用ということで、公募による売却は実施できなかったと書いてあるので、少しでも市民にどういう地面があって、市民のためになるようにこれも早急に検討欲しいと思います。

委員

関連してですが、土地開発公社というのがありましたでしょう。
あれは今どうなっていますか。それも土地が絡んでいるから。

事務局

それでは土地開発公社の件で質問がございましたので、それについてお答えいたします。
ご存知のとおり土地開発公社につきましては、市が行う事業の用地の先行取得という形で設立された団体であります。

それで、古い話になりますが、YKK荻生工場の用地取得とかあるいは都市計画道路の用地取得、それと大きな問題は阿古屋野に大学を誘致するという形で用地取得等やってまいりました。

その後バブルが弾けまして、その土地の価格は、従来右肩上がりというような形で進んでおりましたが、今は下落傾向にあるということもありまして、なかなか公社自体で保有する土地を潰すのはなかなか難しいということもあります。

そういうことから、市が先行取得をお願いしたものですから、市が定期的に引き取っていくという形で、公社の健全経営に少しでも役立つような対応をとっているところであります。

以上であります。

委員

単価は元に戻りませんから、値引きしてでも処分しないといけないのじゃないですか。元の単価には絶対なりませんよ、もう。

事務局

確かにそのとおりです。土地開発公社につきましては値引きして売るということはできませんので、その分は市が赤字をとって若干損するケースもありますが、処分していくという形で進みます。

委員

土地開発公社の上乗せは、今までどおりなんですか。

事務局

土地開発公社につきましては、当然管理していれば、管理費が掛かってきます。

例えば利子とか、草刈の管理とかありますが、それら管理費を含めて処分しております。

会長

それでは 委員さん。

委員

今の公募による売却の件についてですが、公募が出来なかったということが書いてあったんですが、具体的になぜ出来なかったのか、やらなかったのか、できなかったのか、やる気が無かったのかということ具体的に教えていただきたいのですが。

事務局

どちらかというと2点あります。

出来なかった案件と時期的な問題があって出来なかったということで、それで過去の反省ではありませんが、平成20年度につきましては7月までに出来るだけ売れる土地の公募をしたいということで作業を進めております。

委員

あともう1点ですが、先ほども防災情報の提供の充実ということで話があったのですが、寄りまわり波の件もそうですが、今の四川大地震で大変なことになっています。

ここの未達成理由のところにおきまして、市民の意識啓発に努める必要があると書いてありますので、実際皆さん今よくテレビで大地震とかミャンマーのサイクロンですとか、あの被害を見えていますから、実際、意識的には高い時期かなと思いますので、こういう機会を逃さずに平成21年度以降にガイドマップ作成ということになっていますが、その他のことで意識啓発は出来ると思いますので、こういう時期を逃さずやっていただけたらと思います。

会長

委員さん。

委員

98項目の中で、過半数以上がほぼ計画どおり進んでいるという中で、特に数値目標とか進捗目標を立てられたものは、やはりそういう具体的な目標があるからだと思いますけども、達成率ですとか目標以上にしている数値もありますし、1年間かけて取組まれているのが大体分かります。

中で数値目標を挙げられている中で、達成されていないものとして、先ほどから挙がっていますが土地の未利用地の活用というものがありますが、私も三日市にいまして子供が三日市小学校にいますが、前の空き地といいますか、宅地を造成したところとか、また、ここ2~3年で石田の方とか東布施、堀高ですか、市の方で分譲されたところがあると思うんですけども、見るからに家がまだ建っていない、売れていないんじゃない

かなというような気がしております。当然、いろんな要因があると思いますが、そういったものをただ目標を立てるんじゃなくて、きちんと民間の単価とかと多分違うと思いますが、そういったものをきちんと把握されていかないと、ただ頑張りますといてもだめだと思います。今後区画の土地を年間どれだけ売るとかという目標が挙がっていますから、掛け声だけでは多分だめだと思いますので、そういうものも考慮してきちっと。

どこの部署がされるのか分からないですけども、民間の方とか周りを見据えて、是非進めていただけたらと思います。

会長

ありがとうございました。

大体一通りご意見を聞いたんですが、もう一つ、実は本日の資料がありまして、資料3の黒部市財政健全化プランというのがございます。

これを説明していただいて、これに向けて何かプラスのご意見があればと思っています。それでは、黒部市財政健全化プランの説明をお願いします。

事務局

それでは資料3の黒部市財政健全化プラン(案)を見ていただきたいと思います。

これは、平成19年3月に策定していたものを、今回平成19年度の実績によりましてあらたに取組みを見直そうとしたところでございます。これにつきましても変更のあった分を赤書きにしておりますので、時間の関係もございまして、赤書きのところだけ簡単に説明させていただきます。

これを見るにあたりまして、先ほどご説明いたしました資料1の最後のページを合わせて見ていただきたいと思いますわけですが、先ほどの資料1の最後ページの3.取組みによる財政効果<財政健全化プラン>と書いてあるもの、一番後ろの4枚目、そこと合わせて見ていただきたいと思います。

それで資料3の中を開いていただきまして、その中の第4.推進項目と数値目標ということで、その下の方には取組み項目が市税収納率の向上、もう一つが市税の適正課税ということで、数値目標である市税収納率の向上につきましては、平成18年度、99.2%としたところであります。これは、前回の平成17年度は同じく99.2%であったわけです。ただ、この数値目標は率でいけばいいんじゃないかということもございましょうが、これは額にしてあえて表しております。税制改正等々ありますと、率だけでいきますと変更分の額も分からなくなっていくしますので、そこで資料1の最終ページにもありますが、61番と比較していただきたいと思います。市税収納率の向上で、計画の段階で平成18年度は4,000万円、平成19年度も4,000万円、平成20年度4,100万円、平成21年度4,100万円と、資料1ではこのように記載してございます。この資料1の方は最終年の平成21年度まで、当初掲げていた数値をこのまま変更しないでこの方は記載しておきます。ただ、この資料3につきましては実績を踏まえて見直したものを記載していますので、この中では市税収納率の向上によって税額が4,100万円であったものを赤書きの6,000万円に見直したところであります。同じく平成21年度につきましても4,100万円の計画を6,000万円に見直したところであります。率が変わらないのに、なぜ額が上がるかというご質問もございましょうけども、

これは所得税と市民税の税率が変わりました。税制改正による税源移譲によりまして、所得税の方から市民税の方へ多く税金が来るようになったものですから、滞納繰越分が同じ率であってもその額は増えるだろうということで平成20年度、平成21年度ともに4,100万円であったものを赤書きのとおり6,000万円に見直したものであります。

あと、固定資産税ですとか、以下黒字のところはそのままでございます。

次、3ページに移ります。人件費の抑制であります。定員管理の適正化、給与の適正化でありまして、これも同じく資料1の中段ほどにあります。30番、32番と照らし合わせていただきたいと思えます。平成18年度は8,000万円、平成19年度は1億6,000万円、平成20年度1億8,400万円としていましたが、実績により、平成21年度の段階で目標29人減らすところをすでに20年4月1日現在で37人減らし、それに係る額が計画では平成21年度に2億800万円計画していました。これが実績として2億9,600万円になったわけでありまして、平成21年度以降はその人数をそのまま維持するということからその実績の数値を21年度、22年度ともに2億9,600万円に見直したということでありまして、計画では、平成21年度は2億800万円、平成22年度は2億3,200万円という数字を掲げていました。

その下の時間外勤務手当でございますが、平成19年度に目標どおり500万円達成したことで、平成20年度はさらに300万円上乘せして800万円に見直して、平成20年度、21年度500万円であったものをそれぞれ800万円に見直したというものでございます。

それと同じページのいちばん下の方になりますが、実質公債比率の低減ということで、数値目標、赤書きで27年度末としていますが、平成19年度当初計画では24年度末としていましたが、今後事業の関係上、年度によって実質公債比率も変動上する関係もありまして、27年度末までには実質公債比率を18%未満とすると見直したところであります。

以上です。

会長

ありがとうございました。

財政健全化プランということで説明がありましたが、その他も含めましてご質問、ご意見ございましたらお願いします。

事務局

先ほど実質公債費比率の件で、計画年を何で平成27年にしたかという件についてでありますけど、今後の比率につきましては、18%未満が基準です。

それ以下であれば健全な財政運営だということの基準になるものですから、それが達成できそうな目標年として平成27年を掲げさせてもらったということでありまして。

委員

日本経済も段々悪くなってきておりますので、税収入が減るということを考えて出来るだけ経費節減に努めて欲しいと思えます。

現在よりも来年になると各企業は相当落ち込みます。税金で成り立っているわけでございますので、考慮されてがんばってください。

会長

他にありませんか。
無いようですので、その他をお願いします。

事務局

議事の最後、その他ということで2点説明させていただきます。

委員の皆様には、事前に送付しております参考資料、第8回懇話会の進め方という中にも記載しておりましたが、書面による意見の提出と委員の改選について説明させていただきます。

まず、意見書の提出でございますが、本日の懇話会の場においていろんなご意見をいただきましたが、時間の制約もあり、まだまだご発言出来なかった内容だとか、或いは後日改めて意見が出てくるということもありませんから、本日の会議資料と合わせて事前に送っております意見書を、5月30日を期限に事務局の方まで郵便或いはFAXで頂戴したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

2点目、委員の改選についてでございますが、アクションプランの取組み状況については、半年ごとにこの懇話会に報告して意見をいただくということで、次回第9回の懇話会の開催は、本年の10月の下旬を予定しているところでございます。しかしながら、本年の10月1日をもって、現在の委員さんの任期というのは一旦終了するということから、委員の皆様におかれましては、本日が実質的にはこのメンバーでの最後の会議となると。第9回懇話会は、改めて委嘱する委員をもって開催することになります。それで、改選にあたりまして事務局といたしましては、市民の代表の重複を避けるという原則も一方ではあるわけですが、全く新たな委員で構成するというのではなくして、これまでの取組みの継続性という観点もございまして、ふさわしい人数の再任もお願いしなくてはならないのかなと考えております。

今後、委員の皆様には、それぞれ引き続きお引き受けいただけるかどうかのご意向も踏まえながら、また公募委員の募集とか、或いは各種団体からの選出という委員さんの位置づけもございまして、そういった団体等々との協議も踏まえまして市民各界、各層の委員選考にあたりたいと考えておりますので、またその節はお願いしたいということでございます。

その他については、以上です。

委員

いつ頃までですか。

事務局

懇話会の委員は、規程上は18人でございまして、現在14人でありまして、実は4人の公募枠がございます。公募は約1ヶ月程度実施すると考えますと、おそらく8月は公募期間かなと、その公募に合わせてか、その前後してまた皆さんの方に一度ご意向を確認したいと思っております。おそらく7月くらいにまた個別に相談させていただこうと思っておりますので、よろしくお願い致します。

会長

どうもありがとうございました。

特に質問がなければ、議事を終了させていただきます。

本当に1年間半、皆さんどうもありがとうございました。今、事務局からも説明があったんですが、このメンバー全員で顔を合わせるのは任期内では最後ですが、黒部市の行政改革大綱、これは皆さんと一緒にいろいろと考えて作ったんですが、これはずっと続きますので非常に感慨深いものがあります。

また、引き続き委員の委嘱といたしますかお願いがある場合もあると思いますので、また皆さんのご協力もお願いしたいと思います。

皆さんに感謝申し上げます。

どうもありがとうございました。

事務局

どうもありがとうございました。

本日の協議を踏まえまして、このあと平成20年度以降の取組みを進めさせていただきたいと思います。

また、今ほど説明いたしました、皆様には当懇話会の委員を快くお引き受けいただき、これまで本市の発展により多くの貴重なご意見を賜りましたことをこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

任期満了まで残すところまだ4ヶ月ほどあるわけですが、引き続き市民の視点からご意見をいただき、アクションプランの見直しに反映させていきたいと思っています。その節は、またよろしくお願いしたいと思います。

それでは、これをもちまして第8回黒部市行政改革推進市民懇話会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

了